入札公告(説明書)

令和 2 年 10 月 20 日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小畠 徹

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の 契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第1 基本事項(調達手続の概要)

1-1. 契約件名 新霞が関ビル 15階東事務用備品等購入

1-2. 契約責任者 東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小畠 徹

1-3. 契約担当部署 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

(住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関 3-3-2

(TEL) 03-3506-0212

(Mail) tyoutatsu_honsya@e-nexco.co.jp

1-4. 競争契約の方法 一般競争入札方式

1-5. 競争参加資格の確認 事前審査方式(通知型)

1-6. 入札の方法 郵送入札 (書留郵便又は信書便)

1-7. 落札者の決定方法 自動落札方式

1-8. 入札保証不要1-9. 契約保証不要1-10. 契約書の作成必要

1-11. 契約図書

(1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者(以下「競争参加希望者」という。)及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

①入札公告(説明書) 本書

②購入契約書 https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service ③入札者に対する指示書 https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service ④仕様書 https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service ⑤数量表 https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service

⑥競争参加資格確認申請書 本書(様式-1)のとおり

⑦入札書 上記③に示す入札者に対する指示書様式1のとおり

- (2) 競争参加希望者は、上記(1) に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要があり、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)①から⑦に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、東日本高速道路株式会社のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

第2 調達手続に付する事項(調達概要)

2-1. 調達概要

(1) 物件等数量 仕様書のとおり

(2) 案件の仕様 仕様書のとおり

(3)納入場所 仕様書のとおり

(4)納入期限 令和3年3月17日まで

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」という。)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、本書 1-11(1)⑥に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1)審査基準日(本書 3-2(2)①に示す「競争参加資格確認申請書及び入札書」の提出期限の日をいう。以下同じ。)において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条(本書 1-11(1)③に示す入札者に対する指示書1[2]を参照のこと。)の規定に該当しない者であること。
- (2)審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、東日本高速道路株式会社から「地域3(関東支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと(東日本高速道路株式会社が「地域3(関東支社が所掌する区域)」において講じた取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。
- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、本書 1-11(1)③に示す入札者に対する指示書 1 [1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等 (会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。) と親会社等 (同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。) の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、1) については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。) を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員の定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i)株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている 社員を除く。)
- iv)組合の理事
- V) その他業務を執行する者であって、i) ~iv) までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は 人的関係があると認められる場合

- 3-2. 競争参加資格確認申請・入札に必要な書類の作成及び提出
- (1) 競争参加希望者は、次に示す競争参加資格確認申請を作成しなければならない。

(1) Miles and the state of the				
必要書類	作成にかかる留意事項			
競争参加資格確認申請書	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること			
(様式-1)	◇その他補足事項については、本書 1-11(1)③に示す入札者に対する指示書			
	3 [6] [3] ①を参照のこと。			
入札書(入札者に対する	◇金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額を記載すること			
指示書様式 1)	◇記載にあたっては、本書 1-11(1)③に示す入札者に対する指示書 5[9]を参照			
	のこと。			

- (2) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、上記(1) で作成した競争参加資格確認申請書及び入札書を提出しなければならない。

 - ②提出場所 本書 1-3 に示す契約担当部署
 - ③提出方法 書留郵便又は信書便(提出期間内に必着のこと)
 - ④提出書類 競争参加資格確認申請書及び入札書を入れ封かんした封筒
 - ⑤競争参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び入札書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。
- 1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。

上記(1)に示す「入札書」

- 2) 上記 1) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
 - 7. 『入札書在中』
 - イ.「新霞が関ビル 15階東事務用備品等購入」
 - り. 「競争参加希望者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)
- 3) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。

- 7. 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書」
- イ. 上記 1)、2) に示す「入札書」を入れて封かんした封筒
- 4) 上記3) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
 - 7. 『入札書類在中』
 - イ. 「新霞が関ビル 15階東事務用備品等購入」
 - り. 「競争参加希望者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)

3-3. 競争参加資格の確認

(1)契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日 令和2年11月10日(火)

(2)上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明を請求することができる。

なお、説明の請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示すものとする。

(3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、本書 1-11(1)③に示す入札者に対する指示書 4 [7] [1] 及び[8]を参照のこと。

第4 開札及び落札者の決定

- 4-1. 開札
 - ①開札日時 令和 2 年 11 月 12 日 (木) 14 時 30 分
 - ②場 所 本書 1-3 に示す契約担当部署
- 4-2. 落札者の決定及び通知
- (1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

第5 その他

- 5-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 5-2. 質問の受付
- (1)本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。
 - ①受付期間 入札公告日から令和2年10月27日(火)16時まで
 - ②受付場所 本書 1-3 に示す契約担当部署
 - ③受付方法 質問書面(様式自由)を持参、書留郵便、信書便又は電子メールにより提出するものとし、普通郵便又は FAX によるものは受け付けない。なお、書面には、回答を受ける窓口担当の部署、氏名、電子メールのアドレス並びに電話及び FAX 番号を併記するものとする。
- (2)上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。
 - ①回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
 - ②回答方法 東日本高速道路株式会社のホームページ(「入札公告・契約情報検索」の「新霞が関ビル 15階東事務用備品等購入」の「案件情報」内の「備考」)に掲載する。

≪https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service≫

5-3. 入札の無効 本書 1-11(1)③に示す入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

印

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小畠 徹 殿

> 住 所 商号又は名称 代表者氏名 担当者氏名 電話番号 FAX番号 e-mail

令和2年10月20日付けで入札公告のありました<u>(件名)新霞が関ビル 15階東事務用備</u> 品等購入に係る競争に参加する資格について確認されたく、申請します。

なお、上記件名の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下 のとおり宣誓します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係にある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面 をもって契約責任者宛に申し出ます。

以上

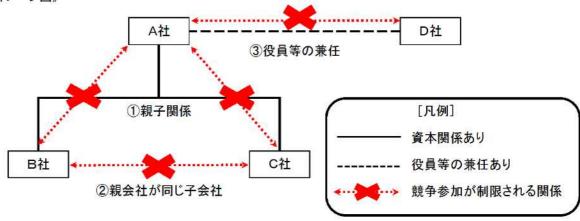
注1 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙「競争参加が制限 される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認下さい。なお、申請にあたり別紙1の提出 は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

〇競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

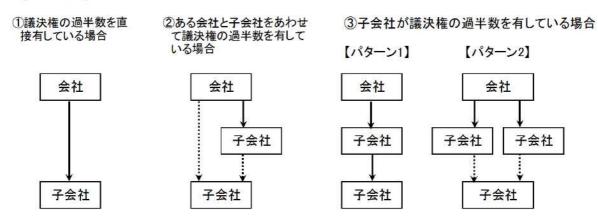


〇子会社と親会社の関係(例)

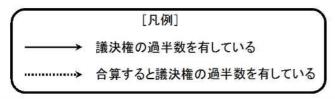
ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



【競争参加資格確認申請及び入札に必要な書類の確認事項】

1. 競争参加資格確認申請及び入札に必要な書類は次のとおりです。 競争参加資格確認申請及び入札に必要な書類について、提出前に今一 度、不足がないか確認して下さい。

競争参加資格確認申請及び入札に必要な書類					
必要な書類	チェック欄		提出期限		
① 本書3-2(1)に示す競争参加資格確認申請書	様式1		令和2年11月4日 (水)		
②「入札者に対する指示書」5 [9]に定める入札書			16時必着		
郵送方法					
書留郵便又は信書便となっているか (<u>普通郵便は不可</u>)					

※競争参加資格確認申請及び入札に必要な書類の提出方法については、本書3-2(2)を確認して下さい。

2. その他

- ●提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、東日本高速道路株式会社において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認して下さい。書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加出来ません。(入札者に対する指示書3[6][2](3)を参照)
- ●競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、提出期限を経 過した後、差替え、再提出は出来ません。